

平成 21 年 7 月 7 日
航空局技術部

第 1 回「航空身体検査証明の有効期間に関する検討会」の開催について

航空機乗組員は、航空機の操縦等に係る技能証明に加え、国土交通大臣又は指定航空身体検査医が身体検査基準に適合することを証する航空身体検査証明を受ける必要がありますが、航空機乗組員の心身の状態は時日の経過とともに変化するものであることから、航空身体検査証明には、技能証明の資格に応じて一定の有効期間が設けられています。

我が国の航空身体検査証明制度は国際民間航空条約附属書 1 に規定された国際標準等に準拠して定められていますが、航空身体検査証明の有効期間については、平成 17 年及び 18 年に同附属書の改訂が行われた結果、国際標準との差異が生じている状況にあります。

現在、操縦士に係る新たな技能証明(MPL: Multi-Crew Pilot License)制度の導入に向けた検討が進められていますが、MPL の制度化に際しては MPL に係る航空身体検査証明の有効期間を定める必要があり、この機会に併せて、現行の我が国の航空身体検査証明の有効期間について見直しのための検討を行うことが適当と考えられます。

以上から、我が国の航空身体検査証明の有効期間について、国際基準との整合性を図る観点等から見直し検討を行うため、学識経験者等の有識者で構成される「航空身体検査証明の有効期間に関する検討会」を設置することとしました。

つきましては、下記のとおり第 1 回検討会を開催いたしますので、お知らせします。

記

1. 開催日時 平成 21 年 7 月 9 日 (木) 13:30~ (約 2 時間を予定)
2. 場 所 霞が関中央合同庁舎 2 号館低層棟共用会議室 3 A
3. 議 事 ・我が国における航空身体検査証明制度等の概要
(予定) ・有効期間に関する国際的な動向等
・有効期間の見直しの方向性及び検討課題 等
4. 出席者 別紙のとおり
(予定)

※) 本検討会は報道関係者に限り傍聴が可能です。希望される場合は、7月8日(水)15時までにお名前、ご連絡先を下記問い合わせ先まで登録して下さい。なお、会場スペースの都合上、傍聴できるのは若干名となります。

※) 議事に入るまでの頭撮りは可能です。

※) 会議結果の概要及び会議資料は、会議後ホームページにて公表します。

問い合わせ先 国土交通省航空局技術部乗員課 航空従事者養成・医学適性管理室 課長補佐 遠矢(内線50342) 航空医学評価官 田村(内線50349) 代表:03-5253-8111 直通:03-5253-8737
--

「航空身体検査証明の有効期間に関する検討会」委員名簿
(敬称略、五十音順)

(委員長)

かわぐち よしんど
川口 良人 神奈川県立汐見台病院顧問

(委員)

かさぬき ひろし
笠貫 宏 早稲田大学理工学術院 教授

くどう ひろこ
工藤 裕子 中央大学法学部 教授

さかい まさお
酒井 正雄 防衛省 航空医学実験隊 第3部長

ほそや たつお
細谷 龍男 東京慈恵会医科大学 内科学講座 腎臓・高血圧内科 教授

ますだ ともかず
増田 奉和 社団法人日本航空機操縦士協会 副会長

まつうら まさと
松浦 雅人 東京医科歯科大学大学院
保健衛生学研究科生命機能情報解析学 教授

りのいえ けんいち
李家 賢一 東京大学大学院工学系研究科 教授

(航空局)

みやした とおる
宮下 徹 航空局技術部長

とみた ひろあき
冨田 博明 航空局技術部運航課長

かがみ ひろよし
鏡 弘義 航空局技術部乗員課長

しまづ たつゆき
島津 達行 航空局技術部乗員課航空従事者養成・医学適性管理室長

たむら しんすけ
田村 信介 航空局技術部乗員課航空従事者養成・医学適性管理室
航空医学評価官

(オブザーバー)

財団法人航空医学研究センター
社団法人全日本航空事業連合会
定期航空協会